

プレスリリース

報道・教育担当 各位

2020年5月11日

名古屋学院大学学長 赤楚治之

## 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援について

緊急奨学金について、5月1日付けリリースの説明が不足しておりましたので、再度お知らせいたします。名古屋学院大学は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、遠隔授業の学修環境整備と修学支援のため、下記のとおり、在学生に緊急支援を実施します。

### 1. 特別修学支援金

本学では、ノートパソコンを新入生に1人1台無償配付しております。これに加えて、学生の修学支援を目的として、全学生を対象に一律5万円を給付します。

### 2. 緊急奨学金等

- ①学費の一括納付が困難な学生に対して、学費の分納・延納制度を設けています。
- ②公的な支援を受けられない学生のために、「緊急援助奨学金」制度を設けています。

#### (補足)

緊急援助奨学金は、家計急変により修学困難となった学生に対して、当該学期の学費の半額を給付し、学業継続を支援する制度です。この奨学金の対象者数を拡充し、国の修学支援制度の対象とならない学生を支援します。

名古屋学院大学の学期あたりの学費（授業料及び施設設備費の計）

経済学部、現代社会学部、商学部、法学部	： 490,000円
外国語学部、国際文化学部	： 565,000円
スポーツ健康学部	： 555,000円
リハビリテーション学部	： 777,000円